

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2023年2月8日

事業所名:かるがも園

サービス種類:児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員に対しては十分な広さを確保できている。	室内でみんなが遊ぶときは、危ないと感じる時がある。	人数や活動内容等に合わせて活動場所を変えて活動提供できるようにする。
	2 職員の適切な配置	適切な職員数を配置している。	以前に比べて経験の少ない職員が増えたように感じる。 園児が教室を出ていく様子を見て、手が足りていないのではと思うことがある。 沢山の先生が見ているので安心感がある。	多職種で連携しながら支援を行う。 積極的に声をかけあい、職員が連携してお子さまを見ることができるようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	お子さまに合わせた伝え方を訓練士等と一緒に考えながら工夫している。	施設はフラットで安心して活動できる。 一日の流れも絵で説明されておりわかりやすい。	引き続き、環境整備を行っていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	保育開始前と終了後に清掃と消毒を行い、保育中も消毒を行っている。使用したおもちゃや遊具を消毒し、清潔に保つようになっている。	トイレの手洗い場の排水溝の穴が気になる。	掃除を徹底する。 お子さまが触れられないように改善を業者に依頼している。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	目標設定と振り返りのための会議を定期的に行い、職員が積極的に関わるようにしている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今年度から市によるモニタリングの方法が変わり、年度途中で中間評価という形でモニタリングが行われた。指摘部分は速やかに改善している。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員研修を定期的に行っている。また、訓練士と保育や支援について話をする機会を設けている。		
1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年ごとに発達評価と発達相談(たけのこクラブは年1回)を行い、保護者との個別懇談を通じて課題を分析し、児童発達支援計画を作成している。	面談等で相談したことに基づいて計画が作成されている。	継続して行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	かるがも園:集団による保育と訓練士による専門的な個別訓練を組み合わせ、一人ひとりに応じた児童発達支援計画を作成している。 すくすく教室:親子通園により子どもへの療育と保護者への助言指導を小集団および個別で行っている。 たけのこクラブ:集団での療育と小集団でのグループ訓練を行っている。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援目標や支援内容、保護者のニーズや子どものニーズ、訓練目標、訓練内容を具体的に記載している。	意見なし	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画に沿った支援を適切に行っている。	子どもの成長に応じてワンステップ上の関わりをしてくれたり、その都度臨機応変に対応・支援してくれている。	継続して行う。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者と指導員が協議し、訓練士の意見も聞きながら活動プログラムを立案し、実施している。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	夜間・休日専用の連絡先を保護者に周知しており、何かあれば対応している。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	音楽療法・臨床美術・体育教室・茶道・ハワイアンフラ・シェルボーンムーブメント等子どもの発達に役立つ様々な療育活動を講師の指導のもと、指導員や訓練士と協力して子どもの支援を行っている。	毎回色々な活動(体操や音楽遊びなど)を取り入れてもらっている。	継続して様々なプログラムが提供できるようにしていく。
8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝、支援開始前に職員間でミーティングを行い、確認している。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
)	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日、支援終了後に職員間で振り返りや情報共有等を行っている。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	子どもの様子などを毎日記録し、支援内容を検証し、改善を行っている。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	発達検査・発達評価と、保護者との個別懇談を定期的に行い、発達支援目標の達成を評価したうえで、児童発達支援計画の見直しを行っている。	
関係機関	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	今年度は、コロナ感染拡大防止のため、保護者や他事業所の職員が集まる機会を設けていないが、情報共有や連携は行っている。施設内では担当者会議を行っている。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	様々な関係機関と情報共有し、連携している。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医からの指示について、直接または保護者を通して確認している。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	かるがも園: 移行先の機関への引継ぎを、保護者と障害児相談支援事業所の同席のもと、指導員、訓練士、発達評価担当者、児童発達支援管理責任者の間で情報提供を行っている。 すくすく教室・たけのこクラブ: 必要に応じて随時情報提供を行っている。 移行後も必要に応じて、保育所等訪問支援サービス等により、情報共有を行っている。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	福祉、教育、医療の専門機関と連携し、地域で開催される情報交換会にも参加している。専門機関が行う療育研修会への受講を積極的にすすめている。		
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施予定だったが、コロナやインフルエンザの感染拡大のため延期となっている。	コロナが落ち着き、交流ができると嬉しいと思う。 まだそのような活動に参加したことがない。	今年度、実施予定だったがコロナやインフルエンザの感染が拡大し、延期となった。状況をみて再開する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	運動会に長坂中学校の吹奏楽部の生徒さんに演奏していただいたり、ボランティアさんに手伝っていただいた。新年の行事でも伝承遊びをボランティアさんと子どもと一緒に楽しむなど、少しずつ外部に来ていただくことを行った。 また、かるがも園見学会を行い、関係機関、三田市内の幼稚園・保育園・小学校・特別支援学校等に呼びかけ、かるがも園について知っていただく機会を設けた。		
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	発達評価の結果と合わせて、支援の内容を保護者に説明している。 利用者負担については、見学や入園時に説明し、変更があればその都度伝えている。	意見なし	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に対し、児童発達支援計画の書面を示しながら説明している。	意見なし	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	子どもの発達についての相談を、発達評価、個別懇談、普段の聞き取りの中で受けている。今年度はコロナ対策のため、保護者研修会は実施回数を減らして行った。	意見なし	きょうだいのための研修会を開催するなど園児だけでなく、そのご家族への支援についてもお伝えしている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	保護者と指導員が子どもの発達状況について同じ認識を持ち、共通の支援ができるようにしている。また、連絡帳・個別懇談等を通して保護者との情報交換を行っている。	昨年に比べると格段に減った。みんなとの活動が中心なので、個人的な課題や発達状況はあまり話をする機会がない。連絡プリント、出欠連絡等がアプリ等の電子化対応があると職員も保護者も連絡漏れを防いだり手間が減るのでありがたい。	保護者の方と適時お子さまのことについて話をする機会を設けるようにする。電子化については、今後検討していくが、すぐに導入することは難しい。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談に対していつでも応じるようにしている。個別面談の際に、保護者の悩みを丁寧に聞き取り、望ましい対応について訓練士等とも相談しながら助言をしている。	相談しやすい雰囲気ですぐ話を聞いてもらいやすい。まだ通所回数が少ないためわからない。	引き続き相談しやすいようにし、こまやかに相談に応じるようにしていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	2ヶ月に1回の頻度で行っている。	保護者会が平日に開催されているため参加できない。保護者会の活動を負担に感じている人がいるため、活動が見直されて良かった。	今年度もコロナ禍のため、保護者会は2か月に1回の開催となったが、ご両親ともにお仕事をされている方も多く、保護者会活動が負担に感じられている方もおられるため、負担に感じることがないようにしていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付窓口を設け、苦情解決責任者が対応に当たっている。その際、迅速な対応を心がけ、原因の究明と今後の対応について職員間で協議し、保護者への説明を行っている。	このような場面に遭遇したことがない。	必要に応じて対応していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援等により、お子さまが理解できる方法で意思疎通を図っている。保護者とは、毎日の連絡票を使って情報共有している。	意見なし	外国籍の方がおられるため、わかりやすい説明、提示になるような配慮を引き続き行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	園だより、クラスだよりを毎月発行し、行事予定や活動内容について保護者に連絡している。また、メールでの連絡体制を整備している。	意見なし	継続して行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については取扱いを厳重にし、正当な理由なく第三者に漏らすことのないよう、必要な措置を講じている。	とても丁寧に扱われていると思う。写真や映像で顔出ししても大丈夫か確認してもらっている。	引き続き、個人情報の取り扱いについては十分気を付けて対応を行っていく。



区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、職員への周知を徹底している。保護者に対しても必要な事項について説明を行っている。	意見なし	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月1回、防災避難訓練を行っている。年1回、消防署による立ち合いを依頼し、今年度は10月に行った。	毎月の予定表に記載されているので、行っているのだと思う。	継続して月1回の防災避難訓練を継続する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を組織し、職員研修を実施している。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむをえず身体拘束を行う場合は、身体拘束廃止委員会で検討し、保護者の了解の上で決定し、児童発達支援計画に記載している。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書に基づき、食材の除去や代替食の提供など適切な対応をとっている。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットは毎日記録を行い、翌朝の朝礼にて全職員で情報共有している。		全職員で情報を共有することができ、お互い意識したりすることができる。